

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3274 号 2016.9.24 発行

相模原殺傷「忘れない」 障害者団体が神奈川宣言



神奈川新聞 2016年09月23日
閉会式で大会のスローガンを読み上げる参加者＝横浜市中区の大さん橋ホール

相模原市緑区の障害者施設殺傷事件を受け、知的障害者でつくる団体「ピープルファーストジャパン」が横浜市中区で開いた全国大会が22日、2日間の日程を終えて閉幕した。「私たちは障害者である前に一人の人間。津久井やまゆり園の事件を忘れない」という神奈川宣言を発表した。

宣言は「計画的な殺人は絶対に許すことはできません。人間には一人

一人、人権があります。すべての人に生きる意味と価値を考えてもらいたい」などの内容で、事件の再発防止を求めている。

被害者19人を追悼し、事件を考える全体会が開かれた21日に続き、22日は「グループホームの過ごし方」や「戦争反対」、「障害者権利条約」など11の分科会が開かれた。

約千人が参加した閉会式では、参加者が「やまゆり園のような事件は二度と起きてはいけない」「私たちへの差別や虐待をなくすために手を取り合おう」などの意見を発表した。

また、「入所施設をなくせ」「わたしたちの権利をみとめる」などの大会スローガンが読み上げられた。

大会は22回目で、横浜での開催は初めて。

災害での障害者支援の現実とは？ 熊本地震の実態

朝日新聞 2016年9月23日
講演する東俊裕さん＝県庁講堂

大規模な災害が発生したとき、障害者はどうなるのか？ 4月の熊本地震が起きた直後から現地で障害者支援を続けている熊本学園大教授で弁護士の東（ひがし）俊裕さん（63）が、三重県庁で被災地の実態を語った。福祉団体や行政関係者ら約200人が、障害者が避難所から排除され、復興から取り残された状況に耳を傾けた。

東さんは自身も車いすで生活し、内閣府の障害者制度改革担当室長も務めた。4月16日の熊本地震の本震で、熊本学園大は急きょ700人ほどの避難所となり障害者も約60人受け入



れた。はじめ障害者は身動きが取れない状況だったが、車いすの人が床に降りて休め、介護者が入るスペースや動線も確保された。

だが多くの避難所では、障害者への配慮がなく利用できなかった。パニックになった精神障害者が「避難所に置けない」と言われたり、行列に並べない障害者が支援物資を受け取れなかったりした。閉め出された障害者は、車中泊や崩れかけの住宅、アパートの一室などで過ごした。

東さんは「震災直後は一般の人も遠くに避難できないのに、ましてや障害者が遠くの福祉避難所に行けるはずがない」と、避難所に障害者を受け入れる必要性を強調した。「復興の拠点となる避難所から障害者が排除され、支援の網からこぼれ落ちていた」

熊本市の障害者は4万2千人だが、福祉サービスを受けているのは7千人で、サービスをまったく受けていない重度障害者が9千人いた。福祉避難所は1700人分程度しかなかった。東さんらは4月20日にボランティア団体「被災地障害者センターくまもと」を立ち上げ、約400人から相談を受け延べ3千人近くを派遣した。

4月に施行された障害者差別解消法は、正当な理由のない障害者へのサービス拒否や制限を禁じ、負担にならない範囲で対応する「合理的配慮」を定めている。「災害時には障害者への配慮が抜け落ちてしまう。熊本県も熊本市も無頓着だった。避難所や仮設住宅のバリアフリー化が必要だ」と呼びかけた。(永井啓吾)

障害者とタグでプロレス大会 川崎市拠点の団体「一緒に盛り上げ」

東京新聞 2016年9月23日

「川崎を盛り上げたい」と気合を見せる田村さん(前列左から3人目)ら大会関係者=川崎区で



川崎市に拠点を置くプロレス団体「HEAT-UP」が十月三十一日、障害者福祉などを目的にしたプロレス大会を同市中原区のとどろきアリーナで開く。市内の障害者らが働ける機会をつくり、街おこしの催しも開催。団体代表のプロレスラー田村和宏さん(36)は「総力戦で川崎を盛り上げたい」と意欲を見せている。(横井武昭)

HEAT-UPは、田村さんが二〇一三年に旗揚げし、麻生区に道場を構える。地域に根差した団体を目指し、これまでも市北部で大会を開催。障害者に入場券のもぎりをしてもらって就労の機会を設けるなど社会貢献をしてきた。

今回は「プロレスの大会で市全体を盛り上げたい」と決意。市民らと協力して、障害者福祉や街おこしなど多彩な要素を混ぜたイベントを開くことにした。

市内の福祉施設の障害者らを雇用し、シートの敷設やいすの整列など会場の設営と撤収に参加してもらうほか、チケットのもぎりなどの仕事もしてもらう。

大会の準備を進めている最中の七月、相模原市の障害者施設で殺傷事件が起きた。田村さんは川崎市内の知的障害者施設に通うダウン症の姉を持つ。「人ごとじゃない。(被害者の)ご家族も傷ついているはず。レスラーとして、障害者と一緒に盛り上げることを考えた」と語る。

このほか、市内の農家が作った農産物や加工品を販売したり、来場者らに折り紙の輪っかをつないでもらい、巨大なアートを作るイベントを開いたりする。

プロレスそのものも見どころ満載。計六試合が予定され、田村さんと鈴木みのるさんのシングルマッチをはじめ、藤波辰爾さんやジャガー横田さんら人気レスラーが出場するタグマッチもある。

新興団体であるHEAT-UPのこれまでの最多観客動員数は四百人程度だが、今回は最大六千五百席の巨大な会場規模となる。田村さんは「無謀と言う人もいるが、挑戦して、

無謀を希望に変えることで、皆に勇気を与えたい」と気合を見せた。

試合開始は午後六時半。前売り券は、リングサイド五千円、指定席四千円、自由席三千円。市内在住者は千円引き。障害者手帳を持つ人と高校生以下、七十歳以上は無料で観戦できる。HEAT-UP=電090(5430)2056=へ。

障害者と共に40年...積極雇用さっぽろシュリー 読売新聞 2016年09月23日



「シュリーの店大通地下店」。店頭に立つのは、すべて障害のある従業員だ(21日、札幌市中央区)

障害者が靴修理などを行う「シュリーの店」を札幌市内で運営する一般財団法人「さっぽろシュリー」が、今年で創立40周年を迎えた。道内で障害者の雇用に積極的に取り組む草分け的な存在で今月、市から感謝状が贈られたが、最近では売上高の減少や人材難など様々な課題に直面している。

札幌市中央区の大通地下店で働く松森信吾さん(28)は病気で右足を切断し、義足で生活。重いものを持つことや長時間の立ち仕事は難しいが、シュリーで働く今は座ったまま作業ができる。「結婚して2歳の子供もいる。生活のため、頑張ってる働かない」と張り切る。

シュリーは、札幌市が厚生省(当時)の身体障害者福祉モデル都市に指定されたのを機に、市も一部出資して1976年2月、財団法人「札幌福祉作業所」として設立された。これまで雇用した障害者は101人。約20年前のピーク時は22店舗を展開し、年間売上高は約3億円だった。

しかし、修理客の減少に加え、競合他社の台頭で最近の年間売上高は約1億円に減少し、店舗数も半減。加えて、76年に始まった事業主への障害者雇用の義務化が定着するにつれ、就職先の選択肢が増え、人材の確保も困難になっているという。シュリーの渡辺紀久雄常務理事は「障害のある従業員が対面販売することで、障害への理解を深めてもらおうとする存在意義は変わらない」と強調した。

「鑑定留置」裁判員導入後に急増 医師不足、育成が急務 藤原学思、市川美亜子 朝日新聞 2016年9月23日

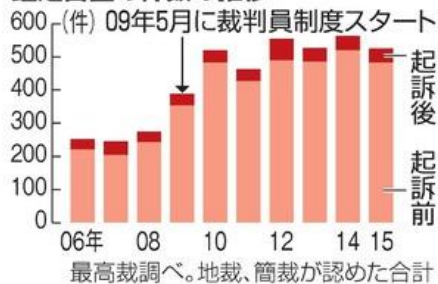
■裁判員裁判では、難しい専門用語も分かりやすく言い換えられている

既往歴	過去の病気やけが、そのとき受けた医療の内容
強迫観念	自分では考えるつもりがないのに繰り返し浮かび上がってきてしまう、本人にとって苦痛となる考え
心神耗弱 心神喪失	精神障害のために、善悪を判断し、その判断に従って行動を制御する能力が著しく損なわれていたり、全く失われていたりする状態
知能指数 (IQ)	知能の程度を示す点数。100が年齢相応の標準。おおむね70以下は知的障害とされるが、絶対的な基準ではない
弁識能力	物事の善しあしを理解する能力

「だれでもわかる精神医学用語集」(民事法研究会)から

刑事責任能力を判断するため、精神障害などの疑いがある容疑者や被告を数カ月にとわって病院などで拘束する「鑑定留置」

鑑定留置の件数の推移



が急増している。市民が裁判員として加わるようになり、判断しやすくする狙いが検察側にある。ただ、鑑定に携わる医師は不足しており、学会などが人材育成を急いでいる。

■責任能力、判断しやすく

「精神鑑定のおかげで、責任能力について迷わず判断できた」。今年3月に東京地裁であった裁判員

裁判。自宅マンション13階から長男（当時5）を投げ落としたとして、女（36）が殺人などの罪に問われた。裁判員を務めた男性は、被告人席の女の身ぶりや表情を注意深く見守った。

女は精神科への通院歴があったことなどから、起訴前と起訴後に計2度の鑑定を受けていた。鑑定結果は鑑定医が法廷で説明。その結果をふまえ、弁護側は「障害の影響があり責任の非難は軽減される」と訴えていたが、検察側は「(被告の) 障害は、過度に有利にくむべき事情ではない」と主張した。裁判員裁判では、難しい専門用語をわかりやすく言い換える配慮もされている。

裁判員の男性は「身近に同じような障害のある人がいないので、自分の感覚だけで判断するのは難しかった。鑑定書類を読み、鑑定医の証言を法廷で聞いて、総合的に考えた」。判決は懲役11年。「障害の程度は軽度で犯行に影響したとは認められず、責任を軽減する事情として重視できない」との判断だった。

最高裁によると、鑑定留置が認められた件数は2009年に裁判員制度が始まる前は年間250件前後だったが、その後は急増。14年は564件だった。起訴前に検察側が請求する鑑定と、起訴後に裁判所が職権で行う鑑定があるが、特に増えているのは起訴前の件数だ。今年7月に相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件でも、起訴前に容疑者が鑑定留置された。

ある検察幹部は「法廷で被告の様子がおかしいと感じると、裁判員は責任能力を疑う。検察が鑑定した上で起訴すれば、犯行当時に責任能力があったとわかってもらえる」。別の検察幹部は「取り調べの録音・録画が進み、弁護人は自白が任意にされたものかを争点にしにくくなり、責任能力を争うようになった。検察として先手を打つ意味合いもある」と打ち明ける。



新垣勉さん 歌の力伝える 読売新聞 2016年9月23日 熱唱する新垣さん（草津市）

◇草津で人権コンサート

全盲のテノール歌手、新垣勉さん（63）による「おしゃべりコンサート みんなちがってみんないい」が22日、草津市野路の草津クレアホールで開かれ、市民ら約650人が澄んだ歌声に耳を傾けた。

市人権擁護推進協議会などが主催する人権啓発イベント「いのち・愛・人権のつどい」の一環。今年は4月に障害者差別解消法が施行されたことから、「障害者の人権」をテーマに行われた。

新垣さんは沖縄県出身で、生後まもなく事故で失明した。大学で神学と声楽を学び、現在はコンサートやCD、テレビ番組への出演など精力的に音楽活動をしている。

この日は「さとうきび畑」などを熱唱。また、子どもの頃、民謡を口ずさみながら家事をする祖母の姿を見て、「人はうれしい時も、悲しい時も歌う。歌の力はすごいと感じた」と振り返ったほか、「子どもは何を言われるかで育ち方が変わる。ぜひ、素晴らしい言葉をかけてあげて」と呼びかけた。

同市東草津、主婦藤田亜希子さん（40）は「(さとうきび畑の)『ざわわ』という歌詞を聞いた時、思わず涙が出た。目が見えなくても音楽を通じて気持ちを伝えることができると感じた」と話していた。(松久高広)

輝くアート、表現する喜び 長浜で障害ある人の公募展 中日新聞 2016年9月23日

県内の障害がある人たちが芸術作品を出展する公募展「ぴかっ t o (と) アート展」で、過去の入賞作品を集めた湖北巡回展が二十二日、長浜市元浜町の豪商屋敷「北国街道 安

藤家」で始まった。主催者は「表現する喜びで満ちあふれた作品に触れ、障害について理解を深めてもらえれば」と来場を呼び掛ける。二十六日まで。



障害のある人の芸術作品が並ぶ会場＝長浜市元浜町で

二〇一一年から毎年、草津市で開かれているアート展（実行委など主催、中日新聞社後援）を湖北地方でも楽しんでもらおうと、県手をつなぐ育成会などが初めて企画した。

会場には、絵画や陶芸などえりすぐりの十五点が並ぶ。「六人の巨人となかま」と題した幅一メートル超のペン画は、巨

人の背景に無数の人を描き、画用紙を埋め尽くした労作。女性の裸体を描いた「女性」は、大胆に描かれた体のラインと意味深な視線が印象的だ。

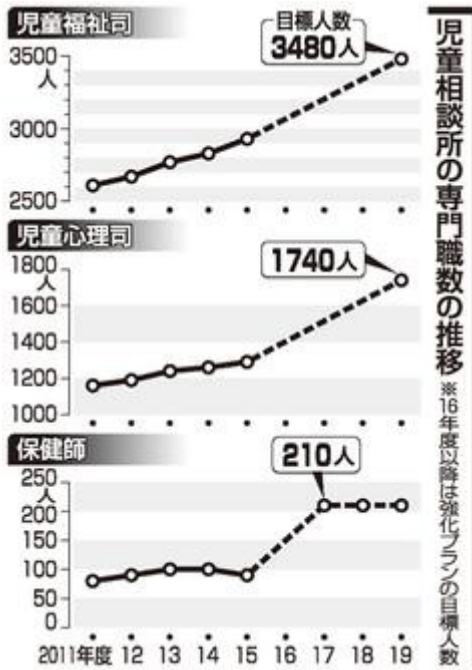
陶芸では、高さ六十一センチの「まさとさん」が目を引く。作者の鎌江一美さんがお世話になった施設長をテーマにした作品で、小さな粘土を立体的に重ねて目や鼻を形作り、顔を表現している。

来場者は、作品の前で立ち止まるなどして見入っていた。

午前十時～午後五時。入場無料。（問）県手をつなぐ育成会（平日のみ）＝077（523）3052（渡辺大地）

児童相談所を体制強化

公明新聞 2016年9月23日



増加する虐待に対応 心理司、弁護士など拡充 公明推進で 10月から改正法施行

増え続ける児童虐待に対応するため、都道府県や政令市などに設置されている児童相談所（児相）の体制が10月から強化される。虐待の相談や指導に当たる児童福祉司の配置基準を見直し、心理職や弁護士などの専門職も配置が進められる。公明党の推進で今年5月に成立した改正児童福祉法の施行に基づく取り組み。

2015年度に全国208カ所の児相が児童虐待相談として対応した件数は、過去最多の10万3260件（速報値）を数える。この15年間で5.8倍に増え、児相の体制の質・量両面での充実が喫緊の課題となっている。

今回の改正を受け、人口4万～7万人に1人だった児童福祉司の配置数は、4万人に1人以上が基本となる。全国平均より虐待相談対応が多ければ、業務量に応じて配置が上乘せされる。

心理の専門知識・技術を持つ児童心理司は児童福祉司2人につき1人以上、医師または保健師は児相に1人以上を配置するとした。他の児童福祉司を指導・教育する児童福祉司（スーパーバイザー）の増員も図る。

さらに、全国の児相のうち14%にとどまる弁護士の配置（15年度、非常勤含む）も進める。虐待する親の親権停止・喪失の審判申し立てに関する手続きなど、法的な業務を迅速・的確に行うためだ。厚生労働省は児相設置自治体に対し、全ての児相への弁護士配置が難

しい場合は、中心となる児相に弁護士を置くなどして対応するよう定めた。

厚労省は今回の法改正も見据え、今年4月に児相強化プランを策定。19年度までに児童福祉司を15年度比2割増の3480人、児童心理司を3割増の1740人、17年度までに保健師を2.3倍の210人に増やす目標などを掲げ、実現へ予算措置を進めている。弁護士の活用促進に向けても、今年度は弁護士を活用する児相に対する補助金を1カ所当たり年約56万円から308万円に引き上げている。

公明党は、今年3月の参院予算委員会で山本香苗さんが「(増加する)業務量に児相の職員体制が追いついていない」として、専門職の拡充や弁護士の活用を訴えるなど、児相の体制強化を強力に推進してきた。

発達障害児が社会訓練 松阪で子ども支援新施設完成

中日新聞 2016年9月23日



県産材を使って造られた市子ども発達総合支援センターそだちの丘=松阪市下村町で

松阪市子ども発達総合支援センターそだちの丘の完成式が二十二日、同市下村町の同施設であった。十月一日に開所し、常勤する保育士や臨床心理士、看護師らが障害児の総合的な支援をする。

施設は、県産材を使用した一部鉄骨の木造平屋建て。床面積は約二千三百平方メートル。プレールームや機能訓練室など三十八部屋が設けられている。施設中央部の中庭には、滑り台や砂場、水遊び

場がある。建設費などは約七億円で、うち二億五千万円は県の森林整備加速化・林業再生基金を活用した。

式では、竹上真人市長が「そだちの丘で社会訓練を積んで発達障害を乗り越える、そんな施設になってほしい」とあいさつした。

松阪市には療育センターはあるが、老朽化や通所者の増加で手狭になっていた。障害児の保護者らから要望があり、二〇一一年ごろから新施設の構想が練られていた。(大沢悠)

安永さん支援団体解散 墓前に報告 9年の活動振り返る

佐賀新聞 2016年09月23日



安永健太さんの墓に花を供える支援団体の関係者=佐賀市北川副町

佐賀市で警察官に取り押さえられた直後に死亡した知的障害者の安永健太さん(当時25歳)の裁判を支援してきた団体「安永健太さんの死亡事件を考える会」が22日、安永さんの墓参りをして解散を報告した。約20人が参列して9年間の活動を振り返り、障害に対する理解を促していく決意を新たにした。

命日の25日を前に同市北川副町の寺を訪れ、墓前に花を供えて線香を上げた。熊容子代表世話人は「福祉に携わる誰もが障害者の安心を懸命に守ってきた中で事件が起きてし

まった。楽しみだった自宅に帰る途中で亡くなった無念さを思うと今もつらい」と涙を流した。

裁判を担当してきた河西龍太郎弁護士は「裁判官でさえ障害に対する理解が不十分な現

状が明らかになった。障害者の権利を守るための先陣を切った裁判として大きな意義があった」と振り返った。

考える会は署名活動や裁判傍聴などを行い、全国に支援の輪を広げてきた。裁判が全て終了したのに伴って解散を決めた。裁判では警察官の取り押さえの違法性は最後まで認められなかった。安永さんの父孝行さん（55）は「応援がなければ裁判もなかった。真相は明らかにできなかったが、皆さんに支えられて幸せだった」と感謝の言葉を述べた。

遺族に寄り添いサポート 遺品整理の代行サービス需要拡大 山梨

産経新聞 2016年9月23日

■依頼者6割は県外在住者

故人の遺品整理の代行サービスへの需要が高まっている。遺族の多くは子供らで、思い出が詰まった品々の整理に踏み切れないほか、県外在住の子供も多く、自力で解決が難しいからだ。2年前に「遺品整理士」の資格を取得し、創業した山梨遺品整理センター（甲府市上町）の古元奈保美社長（32）は、「遺族に寄り添い、心の整理をサポートしています」と話す。（松田宗弘）

富士吉田市内の一戸建て住宅。同センターへ遺品整理を依頼した東京都在住の松浦千恵さん（32）は、作業日当日、作業現場で取材にこう答えた。

「60代の父がこの実家で亡くなり2年近く。遺品の量が途方もなく、仕事も長く休めないのをお願いしました」

残す遺品は父親の仏具、アルバムなどだが、処分に迷う物も。「業者さんに頼まなかったら何年もこのままかも」と松浦さん。古元社長は「私たちの役目は、踏み切れないお客さまの決心の後押し」と話す。

依頼者の約60%は松浦さんのような県外在住者だ。一緒に遺品を整理する人、半日で帰る人がそれぞれ約4割。実家に来ずに同センターにすべて任せる人も約2割いる。「実家が遠い」「仕事が忙しい」「つらい」…などが理由という。

スタッフは社長以下、パート含め7人。30代中心で全員が女性だ。「遺品整理は女性の方が細かい目配りがきくから」（古元社長）という。

「依頼者が泣いて作業が止まれば『今日はやめますか』と声をかけ、つらくて『見たくない』といわれれば、その気持ちを共有します」（同）

業務の流れは、（1）現地で見積もり（2）日を改めて遺品整理（2～3日）（3）処分するものは約10種に分別（4）リサイクル業者に渡す—だ。

不要な贈答品はまとめて福祉施設へ寄付する。空き家の売却、賃貸、現状維持、解体などの処理も、提携業者と協力して請け負う。月5～8件の受注があり、1カ月先まで予約済みという。費用は広さによって6段階で、2LDKの場合は18万円から。

遺品整理士は「遺品整理士認定協会」の民間資格。同協会によると、資格創設の平成23年から5年間で、有資格者は全国約1万人を突破し、県内では約100人。「核家族化や高齢化で遺品整理の需要は拡大しており、資格者も増えている」という。

社説：待機児童解消 多様な施策の総動員で

朝日新聞 2016年9月23日

保育施設を増やしているのに、待機児童が減らない。

厚生労働省によると、自治体が待機児童として公表している子どもの数は4月1日時点で2万3553人で、2年続けて増えた。保育所が見つからないために育休を延長している家庭などのいわゆる「隠れ待機児童」も6万7354人にのぼる。

安倍内閣は17年度末までに待機児童をゼロにする目標を掲げるが、利用希望者の増加に施設整備が追いついていない。

はたして今の整備計画が地域の需要をきちんと反映しているのか。実態を調べ直し、計

画を練り直す必要がある。

実際の需要に見合うだけの施設を整えていくには、財源の議論が不可避だ。子育て支援策は消費税収で充実させることになっているが、10%への増税の先送りで不安が高まっている。

保育士の配置を手厚くするといった「質の向上」も、施設を増やす「量の拡大」とともに大切だが、財源のめどが立たず手つかずのまま。安定した財源の確保は最優先の課題である。

運用面でも改善できる点が少なくない。

例えば、待機児童の8割以上は0～2歳児が占め、都市部に集中している。比較的整備しやすい0～2歳児向けの小規模保育所などの活用が効果的だが、子どもが3歳になった時に別の保育所に移るのが難しいとの声が聞かれる。そうした心配を解消できれば、「受け皿」の多様化がもっと進むのではないか。

保育所が見つからない場合は育休を最長1年半とれるが、子どもが1歳になってからでは預け先を見つけるのが難しいとの不安が根強く、0歳から入所させる親が多いとの指摘もある。

厚労省は、育休明けの人がスムーズに子どもを預けられるようにする「入園予約制」の導入を打ち出した。実効性のある仕組みにしてほしい。

育休を最長2年まで取れるようにすることも検討されているが、子育てを女性任せにしたままでは取得は広がらないだろう。多くの女性は、職場の状況や自身のその後のキャリアを考えて1年以内に職場復帰しているからだ。

例えば、育休の一定期間を父親に割り当てる北欧の「パパ・クォータ制」のように、夫婦で育休を取ることを促す工夫ができないか。

長時間労働の是正など、仕事と子育てを両立できる環境づくりも待ったなしだ。「待機児童ゼロ」をスローガンに終わらせないために、様々な課題に並行して取り組まねばならない。

社説：相次ぐ台風／「新たなステージ」に対応を

神戸新聞 2016年9月23日

今年6個目の上陸となった台風16号で洲本市などでは猛烈な雨が降り、兵庫県内で最大時約10万人に避難勧告が出された。年間の上陸数は1951年の統計開始以降、2位タイの多さだ。

相次ぐ台風の傷痕は深く、10号の豪雨に襲われた岩手県岩泉町の高齢者施設では入所者9人が逃げ遅れて犠牲になった。想定外の事態に対応できず、避難情報の伝達や避難行動の遅れなどで被害が拡大した。台風や集中豪雨など災害は多発している。教訓を今後に生かしたい。

初めて東北の太平洋岸から上陸した10号により岩泉町では8月30日、過去最多の3時間降水量を記録した。だが、高齢者が亡くなったグループホームのすぐ近くには同じ法人の介護施設があり、早めに駆け込めば犠牲が出なかった可能性がある。

町は台風上陸9時間前の同30日朝、全域に避難準備情報を発令した。自力で避難するのが難しい高齢者や障害者らに早めの安全確保を促す情報だ。しかし、施設側は意味を理解しておらず、雨が激しくなる前の避難につながらなかった。

川の近くに立地しているのに水害を想定した避難訓練も実施していなかった。周辺は過去に水害はあったが、20センチ程度の浸水だったので、施設関係者は「(大きな被害はないとの)過信があった」と話す。

気象庁は、河川氾濫などへの警戒を呼びかけていた。危機意識が乏しかったと言わざるを得ない。

避難指示なし

避難準備情報は2004年、要援護者が逃げ遅れないために加えられた情報だ。その趣

旨が生かされなかった。ただ、理解不足はこの施設に限らない。兵庫県が12年に行った県民調査でも準備情報の内容を理解しているとの回答は13%だった。

情報発令の際にはその意味も含めて知らせることが大切だ。

台風16号接近の際、兵庫県内では避難準備情報などが出た。高齢者施設で入所者を安全な場所に移した施設があったが、情報収集にとどめた所もあった。それぞれの実態に即した対応を検討すべきだが、過去の経験に頼った行動では手遅れになりかねないことを認識しておきたい。

岩泉町のケースでは高齢者施設が抱える課題も浮かび上がった。ホームが濁流に襲われたのは夜間で、入所者9人に対し女性所長1人しかいなかった。夜間1人態勢のホームは多く、不安を訴える声上がる。

災害弱者の施設だけにスタッフ態勢、近隣住民の支援態勢など、災害対応を練り直す必要がある。

行政の対応にも問題があった。

岩泉町は避難準備情報を発令したが、より切迫度の高い避難勧告・指示をグループホーム周辺地区に出していなかった。町は各地から入る被害情報の対応に追われ、避難指示を出すタイミングを逸したという。

情報提供の遅れは2年前の広島市の土砂災害や昨年9月の関東・東北豪雨などで、繰り返されてきた。

空振りを恐れず、早めに伝える。移動が困難になる夜が来る前に避難を呼びかける。命を守る行動につながるように情報提供することの大切さを改めて肝に銘じたい。

小規模自治体は防災に精通した職員が少ないため、県が支援し情報提供で連携することも必要だ。

高まるリスク

近年、1時間の降水量が50ミリを超える非常に激しい雨が増えた。被害が局地化、集中化、激甚化する状況を国土交通省などは「新たなステージ」と呼ぶ。温暖化の影響で大規模災害の危険性は高まっている。

懸念されるのは「スーパー台風」の襲来だ。13年にフィリピンに上陸した台風30号は最大瞬間風速が90メートルで、高潮が襲い、死者・行方不明は8千人近くに達した。日本周辺の海面温度は上昇しており、将来、巨大台風上陸の可能性があるという。

リスクが高まる一方、一極集中や高齢化、限界集落の増加、地域コミュニティの衰退など、災害に脆弱（ぜいじゃく）な社会になっている。最悪を想定した防災・減災対策を進めたい。

台風などに備え、関係機関が取るべき対応を時系列で整理した「タイムライン」（事前防災行動計画）の導入が兵庫県内の自治体などで広がっている。先を見越して備え、動くことにつなげねばならない。

例えば台風のタイムラインであれば上陸予想時間からさかのぼり、人員の確保、危険箇所への巡視、要援護者支援態勢の要請など、段階的な行動計画を事前につくっておく。

もちろんマニュアル作成だけでなく、普段から職員らの防災の意識や対応力を向上させることが大事だ。行政や関係機関、地域の連携も強めなければ行動にはつながらない。

経験をしたことがない災害が相次ぐ。住民も「情報待ち」の姿勢では取り残される恐れがあることを認識し、早めの避難を心掛けたい。

